特別整理について

10冊貸出と休館のお知らせ

特別整理とは所蔵資料の点検・整理等を行うことです。以下のとおりお知らせします。

●◆10 冊貸出



・期間:11月5日(水)~11月24日(月)

・冊数:

一般閲覧室	10 ⊞	合計 20 冊
児童文化室	10 ⊞	

- *この期間は、貸出期間が5週間になります。
- *新着図書は、5冊以内の貸出です。

●◆休館



- ·期間:11月25日(火)~12月8日(月)
- ・サービス:
 - *電話による応対を含む全てのサービスが 利用できません。
 - *学習室も利用できません。
 - *返却はブックポストを利用してください。
 - *延長・予約は「利用者ポータル」(県立図書館 ウェブページ)を利用してください。

